

不妊治療の保険適用についてのご案内

2022年4月からの不妊治療の保険適用開始に伴い、当院でも保険診療を行います。

※ただし、保険で実施可能な手技・検査・薬剤などに制限があるため、自費診療となる場合があります。

【タイミング・人工授精】

○基本的に保険診療で受けていただけます。

【体外受精・顕微授精】

○治療開始日(※)時点で、43歳未満に限ると定められています。

※治療開始日とは、治療計画(スケジュール)を作成した日となります。

○胚移植の回数に応じて、回数制限があります。

・40歳未満の場合 → 子ども1人につき最大6回まで

・40歳以上43歳未満の場合 → 子供1人につき最大3回まで

○2022年3月末までにお預かりしている凍結胚につきましては、2022年4月以降に保険適用での胚移植を行うことができます。

※保険適用での回数カウントに含まれます。

※保険適用外の方への治療は自費診療となります。

●特定不妊治療助成金制度の経過措置について

2022年3月末までに治療開始し、2023年3月31日までの間に終了した治療につきましては、1回に限り助成金の申請ができます。

※記載内容は現時点での予定です。

国の通知等により変更となる場合がありますので、ご了承ください。

経過措置についての詳細はお住いの自治体へお問い合わせください。

ご不明な点は受付までお問合せください